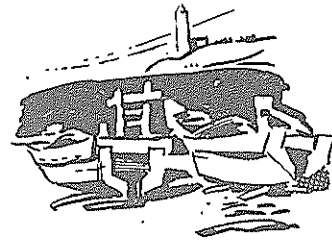


部落解放への道



解放運動の歩み

(4)

戦後わが国が民主主義国家として発足するにあたり、昭和二十一年に新しい日本国憲法を定められた。この憲法で「すべての国民は法のもとに平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において差別されない」と明記し、民主化の方向へ大きく前進しはじめた。しかし、部落の人びとの貧困と差別の苦しみは少しもかわりませんでした。

昭和二十一年に京都府で部落解放全国委員会が結成され、各県や各市町村にも支部が組織され次第にその組織をかためていきました。

また同和教育の面でも一部の教師は昭和二十二年ごろから自主的な研究にとりくみました。高知県では昭和二十三年に南国市蔦ヶ池中学校に長久対策教員が特配され、これがきっかけとなって昭和二十五年から福祉教員制度に発展し、同和教育のものになるものができました。このような部落解放運動や同和教育運動の高まりのなかで同和地区の生活環境は少しずつ改善されてきました。昭和二十六年、

募集 中央高齢者教室の学級生募集

新装の大森公民館で、ことし高齢者教室をひらきます。高齢者教室とは、お年寄りのみなさんがその年齢にふさわしい能力を養い、生きがいを深められるためにひらかれるものです。学級生となって勉強してみようと思ふ人は、個人でもグループ参加でもかまいませんので、

社会教育課

補助 重度障害者の生活環境の改善

重度障害者の日常生活が、より便利になるように、生活環境を改善する時、補助金が出ます。対象者は、身体障害者手帳をうけた十八歳以上の人で、身体上の障害程度が一級、または二級であり、その人の世帯が対象事業表

種目	内容	対象者の障害区分	本人負担額	限度額
上り口	改築に必要な工事費	肢体不自由者 視覚障害者	+	十万円
炊事場	改築に必要な工事費	肢体不自由者 視覚障害者	+	十万円
便所	改築に必要な工事費	肢体不自由者 視覚障害者 内部障害者	+	十万円
浴室	増収率に必要な工事費	肢体不自由者 視覚障害者 内部障害者	+	十万円

対象者の障害区分は、本人負担額、限度額

対象者は、市役所福祉事務所、社会係まで申込みください。
申込み期日・四十九年六月二十五日。

福祉事務所

部落解放への道

感想文募集

同和教育シリーズ・部落解放への道は、好評のうち今回で終わります。ご愛読ありがとうございました。感想文のしめきりは6月29日です。ふるって応募ください。

広報委員会

な環境をそのまま放置し、行政が当然行なうべき責任を果さなかったため部落の人びとが人間らしい生活をする条件がそなわれ、市民としての幸福な生活を送ることができず、きわめてみじめな状態におかれていることが明らかにされ、市長や市の幹部もその実態を認識させられたのです。

つまり今日の部落差別は地区の人びとのおかれている生活の低さにあられており、それは住宅や道路、上下水道の不完備、教育をうけたい願い、結婚の自由や安定した仕事につきたい願いなど国民として当然保障されなければならぬ権利と自由が保障されていないことに根本原因があり、このことが差別そのものであることが明確にされたのです。解放運動はこの事件をきっかけに理論的にも行動的にもすばらしい発展をみせ、

のちには国民運動として大きく前進しました。この成果が昭和三十三年の国会で岸総理大臣が「この問題は過去の政治がつくったものであり、政治がつくったものは政治の力で解決しなければならぬ」と確認し部落問題解決についての諸方策を検討することになりました。そして昭和四十年八月に「同和対策審議会答申」が出されました。この答申では「いうまでもなく同和問題は人類普遍の原理である自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である」「これを未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」とし結論に「その具体策を強力かつ迅速に実施するため特別措置法をつくる必要がある」とのべられたの

です。この答申をもとにして昭和四十四年七月に「同和対策事業特別措置法」が公布され、この法律にもとづいて同和対策事業が推進されるようになったわけでは、

これによる同和対策は

- 1、生活環境の改善
- 2、社会福祉の充実
- 3、産業職業の安定
- 4、教育文化の向上
- 5、基本的人権の擁護

などを内容とする総合施策でなければ成果はあがりません。特に大切なことは、これら同和対策事業は基本的には国および地方自治体の行政責任でやられるべきは当然ですが、ひとりひとりの市民が同和対策事業の本旨を正しく理解して、この事業がすみやかに、しかも効率的に実施されるよう積極的に協力することが部落問題解決のための国民的責務を果すことでありそのことがまたすべての国民の幸をすすめることにもなるのです。また地区の人びとも、今日の部落差別を解消するためには個人の努力や善意だけではどうにもならないことが多いので行政に対し正しい要求を組織的にきちんとだすとともに、行政の事業や施策を活用し、自己解放のために懸命にがんばって部落解放の実があらがるよう努力しなければならないと思ひます。(おわり)

体育 中学校体育大会の成績

- 五月十六日に行なわれた南園市中学校体育大会の成績は次のとおりです。
- ▼サッカー
 - Aチーム・一位 北陵中、二位 香長中
 - Bチーム・一位 北陵中、二位 香長中
 - ▼バレーボール
 - 男子・一位 香長中、二位 香南中、三位 北陵中
 - 女子・一位 香長中、二位 蔦ヶ池中、三位 香南中
 - ▼バスケットボール
 - 一位 香長中B、二位 香長中A、三位 蔦ヶ池中

鉄道 鉄道事故を起こさないために

気候のよい今頃になると、子供たちが外で遊ぶことが多くなります。危険な鉄道線路に近づいて遊んでいて、線路に物を置いたり、近道のため鉄橋を通るなどして、列車の運転を妨げたりすることが一年中で一番多い季節です。

このような危険な行動をとるのは小学校に入学前後の子供が大部分を占めていますから、保護者が朝晩に、線路は危険だから線路の近くでは絶対に遊ばないように、言い聞かせ、

線路に物を置かないこと。
列車に石などを投げないこと。

高知鉄道公安室